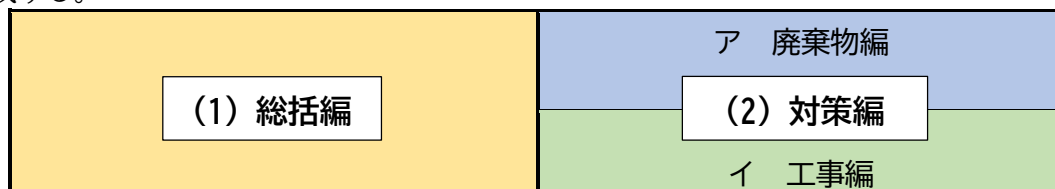


RD事案に係るアーカイブについて

1 アーカイブとは

RD事案の経緯や事実関係を整理して後世に伝えるとともに、本事案から得た教訓を今後の廃棄物行政に生かしていくため、旧RD処分場問題連絡協議会を作成主体として作成する。



【RD事案アーカイブの概念図】

- (1) 総括編（令和7年度末に完成予定）
事案の経緯および得られた教訓等について記述。（一部栗東市が作成。）
- (2) 対策編（令和7年度末に完成予定）
県が行った対策工事について記述
- ア 廃棄物編
特定支障除去等事業で搬出し処理した廃棄物等について記述
- イ 工事編
県が実施した対策工事の内容について記述

2 これまでの実績と今後のスケジュール

年度	取組の内容
令和2年度	連絡協議会でアーカイブ作成について説明
令和3年度	連絡協議会（書面開催）でアーカイブの作成方針について説明
令和4年度	連絡協議会でアーカイブの構成案について説明
令和5年度	連絡協議会でアーカイブの住民インタビュー、職員ヒアリングについて説明
令和6年度 令和7年度	○原稿案の作成・協議 ○過去の最終処分場特別対策室職員を対象としたヒアリングを実施 ○完成・公開（令和7年度末を予定）

3 他自治体におけるアーカイブ作成の事例

- (1) 四日市市大矢知・平津事案
安定型最終処分場（昭和56年設置）における不適正処理事案について、経緯や住民のやり取りを中心に記述。三重県環境生活部廃棄物対策局が平成28年3月に作成。
- (2) 青森・岩手県境不法投棄事案
- ア 青森県
県境での産業廃棄物の不法投棄事案について、県ホームページでアーカイブのページを設け、事案の経緯や調査内容について記述。青森県環境生活部環境保全課が作成。（冊子の作成はなし。）
- イ 岩手県
青森・岩手県境での産業廃棄物の不法投棄事案について、県ホームページ上でアーカイブ

ブのページを設け、事案の概要等について記述しているほか、県の YouTube アカウントで事案の概要について動画を公開。（冊子の作成はなし。）

(3) 岐阜市 椿洞事案

岐阜市椿洞での産業廃棄物の不法投棄事案について、事案の経緯や対策工事の内容について記述。岐阜市が平成 26 年 3 月に作成。

(4) 松山市 菅沢町最終処分場不適正処理事案

管理型最終処分場（昭和 61 年設置）における不適正処理事案について、対策工事の内容や支障除去の目的達成の確認、今後の処分場の管理方針を中心に記述。令和 4 年 3 月に松山市が作成。

(5) 香川県豊島事案

香川県豊島での産業廃棄物の不法投棄事案について、事案の経過や対策工事の内容について記述。令和 5 年 3 月に香川県が作成。